

平成28年9月23日

瀬戸市長 伊藤保徳 様

## 申し入れ書

～平成28年度決算審査に向けて～

瀬戸市議会では、予算決算委員会において、平成27年度の一般会計、特別会計及び企業会計の全7会計の決算審査を行い、その中で平成28年度決算審査における適切な審査に向けての申し入れを行うべく議論を重ねてまいりました。

その結果、平成28年度決算審査時に留意していただきたい事項について、別紙のとおり取りまとめましたので、申し入れいたします。

予算決算委員会 委員長 長江秀幸

## 【申し入れ事項】

### 1 平成27年度決算審査に関すること

(1) 『決算に係る主要な施策の成果に関する報告書』の表記について

平成27年度決算の審議中、総務生活分科会において、2款1項4目「庁舎整備費」欄の表記で、整備率は100%とされながら、1億9800万円余の多大な不用額が出ていることについてお尋ねしたところ、敷地内に予定する防災広場整備に関し進捗がなかったため不用額とした、との説明であった。とするならば計画全体が完了していないこととなり、実績値を100とするのはいかがなものかと考える。

この事業の指標は、元々庁舎建物を建設することが目的の時点で定めたものであり、防災広場に関しては後付けの事業であったためにこのような表記となったとの説明もあったが、結果的に庁舎建設と防災広場整備を一体として事業を進めてきたのであれば、そのように表記すべきであり、そうでなければ防災広場整備は別事業として示すべきと考える。

(2) 平成 27 年度決算審査について

9月8日(木)平成27年度瀬戸市一般会計歳入歳出決算審査の内、経営戦略室が関係する国の「地方創生先行型交付金」の実績報告書に対する質疑を行いました。当該事業については、事前に産業課及び経営戦略室に確認を行ったにもかかわらず、総務生活分科会での理事者答弁は、万全の準備がされておらず不十分な答弁であった。「決算審査」は、1年間の各事業予算がどのように執行されたのかをチェックし、効果的、効率的かを諮る重要な会議である。行政内部では、「決算審査」にあたっての認識を改めていただき、「明確な答弁」を行えるよう万全の準備をしていただきたい。

(3) 決算に係る主要な施策の成果に関する報告書の改善

決算を精査する上で、『瀬戸市歳入歳出決算付属資料』及び『決算に係る主要な施策の成果に関する報告書』を綿密にチェックする必要がある。しかしながら、この『決算に係る主要な施策の成果に関する報告書』にある、成果目標の指標、基準値、実績値などの値の根拠があいまいに感じられる。

それぞれの事業は決算において、適正に審査されるべきであるため、行政評価と事業評価を付して『決算に係る主要な施策の成果に関する報告書』の改善をして頂くよう申し入れる。

以上